特別徴収切替届出（依頼）書

記載例

江戸川区長宛

令和　年　月　日　提出

※江戸川区収受印

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）	郵便番号 1320-8501　送付先の指定及び移転による住所変更等があった場合は、所在地・名称等変更届出書を提出してください。
フリガナ ※必須	マルバツショウジ
名称（氏名）	株式会社　○× 商事
代表者職氏名	税務　一郎
法人番号	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

特別徴収義務者指定番号：△△△△△△△　江戸川区に指定番号がある場合には、その番号を記入してください。※市区町村ごとに異なります。　区処理欄

納付方法（いずれかに○を記入してください。）
- ○ 江戸川区様式の納入書を使用
- 納入書未使用（ネットバンキング等）

連絡者

係	総務課　給与係
フリガナ ※必須	ゼイム　ハナコ
氏名	税務　花子
電話	03 － ○○○○ － ○○○○

給与所得者

フリガナ ※必須	姓 シンコク　名 タロウ
氏名	申告　太郎
旧姓	受給者番号 1234567
1月1日現在の住所	中葛西3－10－1
現在の住所（1月1日における住所と異なる場合）	同上
電話	090 － △△△△ － 1234

生年月日（年号の下の欄に○を記入してください。）

大正	昭和	平成	令和
	○		

△ 年 1 月 1 日

普通徴収切替期別（該当する期別に○を記入してください。）

1期	2期	3期	4期	
	○			左記以降を切替希望

※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。

届出理由（該当する項目に○を記入）

1. 新規入社	2. 復職	3. その他	
○			1,2を選択した場合は記入→ 8月1日入社
			3を選択した場合は理由を記入→

特別徴収開始予定月：翌々月以降の 9 月分（翌月10日納入分）　※10日が休日・祝日の場合は翌営業日が期限となります。

※下記切替処理予定表より記入してください

※特別徴収開始予定月は右記の切替処理予定表より記載してください。
税額の決定・変更通知の発送は、届出書を受理してから１か月程度かかります。
江戸川区からの月割額の電話連絡は行っておりません。
月割額は税額の決定・変更通知書を確認してください。

切替処理予定表

切替届出（依頼）書提出日	切替月	切替届出（依頼）書提出日	切替月
令和４年４月15日まで	６月	令和４年９月30日まで	11月
令和４年５月31日まで	７月	令和４年10月31日まで	12月
令和４年６月30日まで	８月	令和４年11月30日まで	１月
令和４年８月１日まで	９月	令和４年12月28日まで	２月
令和４年８月31日まで	10月	令和５年１月24日まで	３月

※令和4年度課税の切替届は令和5年1月24日までにご提出願います。

【注意事項】
1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは特別徴収への切替ができません。
また、随時期分も、特別徴収に切替ができません。本人が納めるよう必ずお伝えください。
2. 二重納付防止のため、普通徴収分の納付書、領収書の写しを添付してください。納税通知書は添付不要です。
3. eLTAXにて特別徴収切替届出（依頼）書を提出する場合や普通徴収分について口座振替をご利用の方は添付書類は不要です。
4. 普通徴収分について口座振替をご利用の方は、切替期の納期限の2週間前必着にてお送りください。
5. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
6. 課税資料や異動届等の必要書類が未着の場合には、処理できないことがあります。
7. 既に令和4年度の納入書を送付している事業所には、8月以降は変更後の納入書を同封しておりません。
8. 令和5年度の特別徴収開始を6月から希望される場合は、令和5年4月15日までに本届出を提出してください。

※区処理欄

処理・再審		特徴額	円	口座	有・無
／		月分	円	期課税	期切替
		月分～	円	普徴納付確認	□
全　1　2　3　4　Z　納　領　無					
資料	他給・同給・確・年・異・切替・自				

備考欄

資料
他給・同給・確 年・異・切替・自